

あぶ

市議会だより

平成26年（2014年）5月

第130号

市議会 3月定例会から

平成26年度一般会計当初予算
346億5,000万円(前年度比6.1%減)を可決

もくじ CONTENTS

3月定例会の概要、意見書……………	2
決算の審査概要……………	3
一般質問……………	4～10
委員会の審査状況……………	11
議決結果一覧……………	12

3月定例会の概要

3月定例会は3月5日から26日までの22日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案1件、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案21件、条例の廃止議案1件、補正予算議案3件、当初予算議案17件、人事議案4件、その他の議案3件の計52件の市長提出議案と議員提出議案1件及び請願1件を審議しました。

3月定例会日程（会期22日間）

5日(水) 開会

（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程）

10日(月) 一般質問

11日(火) 一般質問

12日(水) 一般質問

議案質疑

委員会付託

13日(木) 建設委員会

17日(月) 産業経済委員会

20日(木) 文教厚生委員会

24日(月) 総務委員会

26日(水) 閉会

（各常任・特別委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査）

その結果、市長提出議案、議員提出議案、12月定例会で継続審査としていた平成24年度各会計歳入歳出決算認定議案16件いずれも原案のとおり承認、可決、同意、認定とし、請願1件については採択と決定しました。

（議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。）

同意した人事案件

○固定資産評価審査委員
田中 一成（桑野町）

○固定資産評価審査委員
岡久 正弘（那賀川町）

○人権擁護委員
仁木 敬子（宝田町）

○人権擁護委員
中道 栄江（中大野町）

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであり、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」においても、国の法的責任が明確になっている。

現在、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。さらに、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患

者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされているが、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

徳島県阿南市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

平成24年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

12月定例会において継続審査としていた、平成24年度一般会計及び15事業の特別会計を合わせた計16件の決算認定議案について、2月6日、2月7日の日程で決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。

以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算

不納欠損について

不納欠損処理を行う条件はとの質疑があり、督促等を行っても居所不明であったり、本人死亡であったり、財産調査をしても財産がないなど、担保能力がないという場合について、地方税法による時効により不納欠損処理を行ってゐるとの説明があった。

財政調整基金について

財政調整基金の目的と概要はとの質疑があり、国保会計が厳しくなった時、基金を取り崩して安定的な運用ができるようにするための基金であり、余裕ができた時と、基金

公共下水道事業 特別会計歳入歳出決算

総計画事業費について

平成24年度末現在、全体の当初事業計画に対する進捗率と、総計画事業費、また、平成24年度末の事業費はとの質疑があり、進捗率は面積ベースで65%であり、総計画事業費は、雨水対策費で76億7000万円、汚水対策費で53億7000万円、合計130億4000万円である。また、平成24年度末の執行済事業費は、雨水対策費で75億円、汚水対策費で47億9000万円、合計122億9000万円であるとの説明があった。

介護保険事業 特別会計歳入歳出決算

保険給付費の実績について

平成24年度は、第5期介護保険事業計画の初年度であるが、平成24年度の保険給付費の実績と対事業計画比はとの

学校給食事業 特別会計歳入歳出決算

予算と調定額について

学校給食徴収金で、給食数はある程度把握できると思うが、予算と調定額に4000万円ほどの乖離があるのはどうしてかとの質疑があり、給食数は毎日変更があり、予定していた給食数も、インフルエンザ等の学級閉鎖や病気等による欠席で減少するとの説明があった。

奨学資金貸付事業 特別会計歳入歳出決算

貸付総額と償還について

貸付総額と大学等を卒業後、償還されている方の件数、貸付利率はとの質疑があり、貸付総額は1992万1250円で、償還をお願いしている

行政視察受入状況

- 1月22日
兵庫県篠山市
「行財政改革実施計画について」
- 1月27日
三重県鳥羽市
「し尿処理施設について」
- 1月30日
千葉県柏市
「野球のまち阿南推進事業について」
- 2月3日
千葉県袖ヶ浦市
「介護支援ボランティア制度について」
- 2月13日
宮崎県日向市
「新庁舎建設について」
- 福島県郡山市
「光のまちづくり事業について」

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から
阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

一般質問ダイジェスト

行財政問題

◇本市の財政運営への影響は

Q 総務省は合併による支所の運営費を考慮し、交付税を平成26年度から3年間かけて段階的に加算するとのことであるが、本市の交付税に影響はあるのか。

A 総務省は、平成の大合併により誕生した市町村を支援するため、平成26年度から平成28年度の3年間に限り、支所経費を段階的に普通交付税の一本算定の需要額に加算することとしている。

本市では那賀川と羽ノ浦の2支所あることから、約7億円が一本算定の需要額に加算される見込みであるが、交付見込み額を今年度ベースに置き換えて比較すると、平成27年度までの間は合併算定の特例期間中であり、支所運営費が加算される一本算定よりも合併算定の方が、平成26年度で約18億9000万円、平成27年度で約16億5000

万円多い交付となる。

また、平成28年度からは合併10年経過後の激変緩和措置期間となるが、合併算定の方が約12億1000万円多い交付となることから、現段階では支所経費の加算措置については、本市の交付額への影響はないものと予測している。

◇公共施設の撤去に伴う地方債とは

Q 総務省は、公共施設の撤去費用を調達する地方債の発行を認めるのとことであるが、この地方債はどのようなものか。

A これまでの地方債の発行については、世代間負担の公平性の観点から、後の世代にも効用の及ぶ建設事業等に限られ、除却のみの事業は対象外であったが、総務省が示した平成26年度の地方債計画では、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる施設等の除却について地方債の特例措置を講じるとしている。

現段階での特例措置の概要は、公共施設等の数や延べ床

面積等、また、財政状況、人口動態などの現況や将来見通し、統合・更新・長寿命化等に関する基本方針、総量等に関する数値目標などが記載された公共施設等総合管理計画に基づき、学校、公営住宅、ごみ処理施設、橋、また、公民館等除却経費が地方債の対象となり、新年度の地方債計画では300億円が計上されている。

新規採用職員

◇自衛隊体験入隊の目的は

Q 平成26年度当初予算の新規事業として新規採用職員自衛隊体験入隊負担金が計上されているが、どのような目的で、どのような研修を予定しているのか。

A 自衛隊の体験入隊は、新規採用職員研修の一環として新たに計画したものであり、陸上自衛隊徳島駐屯地に、1日から2日程度体験入隊し、隊内での規律正しい生活や態度に触れることで基本的な社会姿勢を自覚させることを目的とするものである。

体験できる研修内容は、災

害派遣に関する学習や災害時の運搬方法、救急救命法や土のう作成、ロープワークのほかに、個人や団体行動などの基本教練が用意されている。



陸上自衛隊徳島駐屯地

消費税増税

◇消費税が転嫁される公共料金は

Q 消費税が8%に増税されることから、本市の公共料金で消費税が転嫁されるものはどのようなものか。

A 4月1日から改定を予定しているものとして、危険物許可等手数料、し尿及び浄化槽汚泥の処分手数料、

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

野村 栄

小野 毅 (新生阿南)

住友 利広 (市民クラブ)
(市政同志会)

○個人質問(60分) 10人

林 孝一
鶴羽 良輔
湯浅 隆浩
飯田 忠志
住友 進一
喜多 啓吉
仁木 啓人
久米 良久
丸山 良太
井坂 重廣

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

し尿収集運搬及び処分手数料、上水道に係る加入金・水道料金及びメーター使用料、公共下水道使用料、羽ノ浦農業集落排水処理施設使用料、春日野地域下水道使用料、ゆたか野団地生活排水処理施設使用

料、伊島地区コミュニティ・プラント使用料、商工業振興センター使用料、情報通信基盤施設使用料、1カ月未満の行政財産使用料、1カ月未満の道路、法定外公共物、漁港施設の占用料、漁港区域内の土砂採取料及び1カ月未満の占用料、以上の15種類となっている。

定住促進

◇子育て世代の定住を促進

Q 東京事務所等を活用し、2度目の就職先として本市出身の若者にUターンを促す仕組みをつくっては。

A 東京事務所では、ふるさとフォーラムなど東京と阿南市の経営者の交流にも取り組んでおり、こうした異業種交流の中からUターンして阿南市で起業される人材の発掘にも力を入れている。また、現在、徳島県東京本部に「徳島Uターンコーナー」があり、徳島県内の求人情報を知ることができ、Uターンを考える本市出身者にこのコーナーの活用を呼びかけている。

今後も、東京事務所を最大



東京・阿南ふるさとフォーラム（2月27日）

限に活用し、東京に本社や営業所のある阿南市企業の求人情報の把握、周知にも努め、本市出身者のUターンを積極的に促したい。

防災対策

◇津波防災マップの特色は

Q 新しい津波防災マップが各家庭に配布されるのとことであるが、その特色とは。

A 本年3月11日、津波による人的被害を防止するた

め、警戒避難体制を特に整備すべき区域として、徳島県が全国初となる「津波災害警戒区域」、通称イエローゾーンと、津波の建築物への衝突によるせき上げ効果を考慮した水位である「基準水位」を指定する予定となっている。新しいマップではこれらを用いて津波の浸水範囲を津波災害警戒区域としてあらわし、浸水水位は基準水位で表示したことにより、より効率的な避難・防護対策が可能になるものと考えている。



新しい津波防災マップ

◇復興を見込んだ計画を

Q 現在、建設中の災害対策本部と直接通信ができる機能を持った行政無線設備は、津波想定浸水地域と非浸水地域との配置に大きな格差がある。沿岸部からの避難者の受け入れも考慮した方策を示すべきでは。

A デジタル防災無線の屋外拡声子局251局のうち、市役所本庁の親局と相互通信機能を持ったアンサーバック付き屋外拡声子局98局は、主に津波被害が想定されている沿岸部と土砂災害等で孤立集落化する可能性の高い山間部を中心に配置している。しかし、地震、津波発生時は屋外拡声子局の倒壊、光ケーブルの断裂等により、浸水地域、非浸水地域を問わず通信不能状態も考えられることから、今後、衛星携帯電話を14公民館に配備する方向で検討したい。

人権問題

◇さまざまな人権問題に対応するために

Q 本市では、人権教育・啓発講師団を形成し研修を実施しているが、各講師が受け持つ指導人権問題以外の人権課題について研修の申し込みがあった場合、どのように対応しているのか。

A 本市では人権教育・啓発のための講師として、現在、14名の方に講師団講師と

して登録をお願いしているが、講師団で対応できない課題については、徳島県の「人権問題講師」や「徳島県人権教育指導員」登録者の方を紹介させていただいている。阿南市人権教育・啓発講師団については、各種団体等からの推薦をお願いするなど多様な人権に対応できるよう体制を整えておきたい。

生物多様性

◇生き物から見た阿南市の魅力再発見

Q 伊島ササユリ、加茂谷のカタツムリなど生物多様性の宝庫として、本市における生物の活用についての取り組みは。

A 本市には、希少種である伊島ササユリや、他の地域では生息が確認されていないアナナムシオイガイなどの多様な生物が存在する誇りある地域がある。本市における生物多様性の保全と活用については、平成24年度から阿南工業高等専門学校との連携事業を展開しており、最終年度となる平成26年度は、アンケート調査や生物の専門家によ

地域医療

◇新病院の基本構想は

Q 平成29年度開院予定である新病院について、本年3月末までに新病院の

るヒアリング調査、現地調査を踏まえた上で、「守りたい場所」をホットスポット選定委員会にて選定場所や保全・活用の方角性を決めていただくことになっている。



アナナムシオイガイ
—河野光さん提供—



伊島ささゆり

基本構想を策定するとのことであるが、その概要は。

A 新病院の基本構想については、現在、作業部会及び事務担当者会において検討を重ねている。現時点における新病院整備の基本的な考え方として、「阿南市を中心とした地域完結型医療体制の実現」、「2次救急医療体制の維持・強化」、「医療スタッフの確保・維持定着・育成」、「経営の効率化」の4点を掲げている。

また、新病院は、「2次救急医療機能」、「がん診療機能」、「在宅医療機能」、「産科医療機能」の4つの機能を持つとして、整備していくものとしている。

福祉行政

◇新たな財政支援制度とは

Q 今国会に提出された「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」の仕組みと県の果たす役割は。

A 国が創設する「医療・介護サービスの提供体制改

革のための新たな財政支援制度」は、国が消費税増収分を活用し、都道府県に新たな基金をつくり、都道府県が国の方針に沿って作成した計画に基づき病院事業者等に対し財政的な支援を行うものである。今後、病院事業者である徳島県厚生農業協同組合連合会と十分な協議・連携を図り、新たな財政支援制度を活用するため、本市も県と徳島県厚生農業協同組合連合会との調整役を果たしたい。

子育て支援

◇避難場所を兼ね備えた新施設を

Q 那賀川子育て家庭支援センターは老朽化が著しく、新施設の建設が望まれているが、市の方針は。

A この施設は旧耐震基準で建設されており、地震時の安全確保が危惧され、子育てのための良好な環境の確保が難しくなっている。昨年12月には地元協議会から、1階に子育て家庭支援センター、2階に避難場所を兼ね備えたコミュニティ施設をとの建設要望があったが、複合施設

となると財源の問題、各所管部署との調整・協議・連携が必要となるなど、建設までにはさまざまな課題があるものと認識している。



那賀川子育て家庭支援センター

介護保険

◇離島における介護保険サービスは

Q 介護保険の費用負担、保険料負担については、どこに住んでも同じであるが、離島については同じサービスを受けられない状況があるのでは。

A 平成12年度からの介護保険制度施行に際し、国において、離島等事業実施が

困難と思われる地区について要件を緩和し、事業が実施できるようにしている。本市においても、制度施行に際し、介護保険事業の拠点として「伊島町高齢者ふれあいセンター」を整備した上で、住民で組織する伊島町会を相当居宅サービス事業所として、在宅の要介護者の方々への訪問介護サービス及び通所介護サービスの提供体制を整えている。

自殺予防

◇「こころの体温計」の活用を

Q 昨年6月からホームページに設置している自己問診形式のセルフチェックによる「こころの体温計」の概要は。

A こころの体温計は、本市のホームページから利用できるようにしており、システムに示される20項目程度の簡単な質問に対する回答を入力すると、自分自身の健康状態や人間関係、住環境などから受けるストレス度や落ち込み度等が水槽で泳ぐ金魚などで表示される。また、ストレスへの対処についてのアド

バイス及び心の悩みや多重債務、DV、女性、子ども、高齢者、障がい者、薬物、飲酒等それぞれのストレスの原因にあった相談先も表示される。自らのストレス度などを把握し、専門家への相談等につなげることがこのシステムの目的である。



福祉行政

◇臨時福祉給付金の概要は

Q 厚生労働省は、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える影響を鑑み、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金の給付措置を行うとしているが、その実施概要は。

A 臨時福祉給付金事業は、本年4月に消費税率が引き上げられることから、低所得者に対する負担の軽減を目的として実施され、国の補助金により市町村が実施主体となり給付金を給付する事業である。給付対象者は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳登録者で、市民税が課税されておらず、また、市民税が課税されている者の扶養親族等でない者及び生活保護受給者でない者となっている。給付額については、対象者1人につき1万円とし、給付対象者のうち高齢基礎年金、障害基礎年金などの受給者については5000円加算される。

農業行政

◇農家への新たな支援策開始

Q 平成26年度から「新たな農業・農村政策」が始まるが、4つの改革についての考え方は。

A 国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を車の両輪として推進し、関係者が一体となって課題の解決に向けて取り組むこととしている。

具体的には、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約を加速させるため、農地中間管理機構を創設し、また、経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払制度の創設を柱に強い農業づくりを図るものとしている。

◇主要5品目への影響額は

Q 国はTPPにおいて米・麦・牛肉・豚肉・砂糖の5品目を中心として交渉協議を行っているが、本市におけるこの5品目の生産額、構成比率及び影響額は。

A 徳島農林水産統計年報における本市の生産額は、米32億4000万円、牛肉7億1000万円、豚肉2000万円、麦、甘味資源作物等については生産額が低く数値として示されていない。構成比率については、米36%、牛肉7・9%、豚肉0・2%となっている。

また、影響額については、農林水産省の試算基準で算出した場合、米は新潟産コシヒカリ、有機米等を除いて外国産米に置き換わるとされ、16億円程度減額し、牛肉、豚肉についてもブランド牛・豚以外は置き換わり、牛肉では約5億3000万円、豚肉では約1400万円減額すると予測している。



◇環境にやさしい農業へ

Q 環境保全型農業直接支援について、平成25年度は本市において何団体が申請しているのか。また、農業者にどのように周知していくのか。

A 環境保全型農業直接支援制度は、環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援するもので、支援の対象となる申請者14件のうち、個人申請が13件、団体からの申請が1件となっている。また、農業者への周知については、「広報あなん」及び阿南市ホームページにて制度の概要及び内容等を掲載し、周知している。

地域商品券

◇消費税増税対策として効果はあるのか

Q 地域商品券とはどのようなものか。また、本市にどれぐらいの負担があるのか。

A 地域商品券の発行主体は徳島県商工会連合会で、取扱店舗の公募と販売は各市町村商工会議所と商工会が行い、県下で30万セットが販売されるが、世帯数案分で本市は2万6900セットを販売することとなっている。販売価格は1セット1万円であるが、1000円分のプレミアムがついており、1人5セットまで購入できる。

費用負担については、商品券のプレミアム分の10%部分を県と市町村で2分の1ずつ負担する。本市の負担額は1345万円であるが、県市町村振興協会から629万3000円の補助金があり、実質は715万7000円となる見込みである。

観光行政

◇明谷梅林まつりの継続を

Q 明谷梅林のイベントは、梅が咲く時期にすべきでは。また、梅林まつりを継続する方向性は。

A 明谷梅林のイベントの時期や開園式の日程、イベ



明谷梅林（3月9日撮影）

ント内容については、主催者である「梅の郷明谷梅林」と相談し、開花状況等を予測しながら実施している。明谷梅林は貴重な市の観光資源であり、梅林まつりは継続していかなければならない。会員の高齢化等の問題もあるが、今後の管理や存続について話し合いを進めながら、梅林を継続できる方策を探りたい。

まちづくり

◇コンパクトなまちづくりの推進

Q 中心市街地を再生するため、市民と将来像を共有する「中心市街地活性化協議会」設置のための準備会を設立できないのか。

A 現在、中心市街地活性化協議会は全国153市で設置されているが、東京都と徳島県だけが未設置である。しかし、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進していくためには、中心市街地活性化協議会を設置し、基本計画を申請し、認定を受けることにより、条件のよい補助金を受けることも有効な

手段の一つである。今後、商工会議所、商店街組合などの団体の方々と協議しながら検討したい。

◇川の駅、水際公園の整備を

Q 新庁舎から浜の浦緑地公園間にボードウォークができれば、水際公園として魅力的になり、また、災害時にはポートでの避難者支援等の水上交通にも活用できるのでは。

A 桑野川「かわまちづくり事業」は、平成24年度に完了しており、新たに高水敷を整備する計画もないことから、現段階では那賀川河川事務所で整備するのは難しいとのことである。しかし、火災などの災害時や災害復興時に川や河川敷を活用するという



浜の浦緑地公園

視点も含め、「かわまちづくり事業」により整備されている浜の浦緑地公園、横見フラワールード、井関健康運動公園のより効果的な活用を図るため、さらなる施設整備の必要性を検討したい。

建設行政

◇復興を意識した視点で

Q 大規模災害時の復旧活動に係る設備、人材の確保と維持についてどのようなに考えるのか。

A 大規模災害発生時には、ライフライン関連施設等の甚大な被害が予想され、早期に市民生活の安定を図るための応急対応・対策を行う必要がある。また、ライフライ

ン復旧後も長期にわたる災害復旧活動を行っていかなくてはならぬ。地元建設業者の方々にはできる限りの御支援と御協力をお願いしな

い。本市では、関係機関等と災害発生時にライフライン関連施設等の機能確保や応急復旧、資機材の調達、技術者の派遣等の支援活動の御協力をいただけるよう協定を結んでいる。

◇桑野道路・福井道路の進捗状況は

Q 地域高規格道路の桑野道路と福井道路について、進捗状況と今後のタイムスケジュールは。

A 桑野道路については、昨年の7月に地元関係者との設計協議を開始したところであるが、一部橋梁等の構造物の設計をより詳細に行う必要が生じたことから、ボーリング調査の追加調査を行ったことなどにより、地元関係者への現地における計画説明が遅れている状況である。

また、福井道路については、桑野道路との接続部での詳細設計、福井川との河川協議に必要な調査、橋梁、トンネル等の設計業務及びそれに係るボーリング調査を行っており、業務は順調に遂行していると国から伺っている。

都市計画

◇災害に強いまちづくりを

Q 羽ノ浦、大野、長生地
区の市街化調整区域の
部分的解除を行い、災害に
強い住宅環境のモデルとな
るまちづくりに取り組む必
要があるのでは。

A 幹線道路の沿線や市街化
区域に隣接する市街化調
整区域の都市的土地利用は、
津波の影響を受ける沿岸部の
受け入れ地としても期待でき
ることから、平成24年度に開
発行為の許可等の権限移譲を
受け、市の条例により地域の
特性に応じた土地利用の誘導
が可能となる市街化調整区域
の立地基準を定め、県に先駆
けて大胆な規制緩和を行い、
民間の開発を誘導しているこ
ろである。

教育行政

◇本市最大規模の学 校給食施設を建設

Q 平成26年度新規事業で
阿南中央給食センター

建設事業予算が計上されて
いるが、建設するに至った
理由は。

A 現在、市内には5カ所の
学校給食センターと4カ
所の中小
学校給食
室がある
が、その
多くの施
設で経年
劣化によ
る建物、
設備機器
の故障が
多発して
おり、日
々修繕と
衛生面の
対策に苦
慮してい
る。



そのた
め、これ
らの老朽
化した施
設を統廃
合により
センター
方式に移
行し、学
校給食衛
生管理基
準に適合
した最新

の給食施設を建設することに
より、給食施設の維持管理と
給食業務の効率化を図り、な
おかつ安全・安心な学校給食
の安定的提供を確保するため
、今回の計画に至ったものであ
る。

◇教育委員会改革とは

Q 政府が検討している教
育委員会改革とはどの
ような中身なのか。

A 現在、自民党をはじめ各
政党間で教育委員会制度
の改革についてさまざまな案
が出され議論されている。新
聞報道によると、教育長と教
育委員長を統合した新「教育
長」を設置し、その任期を3
年とすることのほか、教育委
員会は教育行政の最終的な権
限を持つ執行機関と位置づけ、
首長が主宰し、教育委員と有
識者の方々がメンバーとなる
新組織「総合教育会議」を全
自治体に設置することや、教
育行政の指針である大綱の方
針の策定を義務化するなどの
方向性が示されている。

◇いじめをなくすた めに

Q 学校教育の中において、
いじめを少なくするた
めには、子どもの権利を守
りつつ、校則をしっかりと教
え守らせることが基本であ
ると考えるが、教育長の見
解は。

A 社会で許されない行為は
学校内でも許すことがで
きないという毅然とした態度
が教育者に求められている。
問題行動に対して毅然とした
態度で臨むためには、教員の
指導力アップとさらに教師集
団が一枚岩になること、そし
て何より平時にどの子どもに
もさりげなく話かけ、ともに
笑い、時には涙をこぼし、悩
みに真剣に耳を傾ける。この
ような積み重ねの信頼関係が
あってこそ厳しい指導に対し
ても子どもは、「僕のために、
私のために怒ってくれている
んだ」と、教師の一言一言が
胸にしみてくる。そのように
思うところである。

◇学校教育による防 災意識の醸成を

Q 学校教育における防災
教育のあり方について、
今後、どのようなスタンス
で取り組んでいくのか。

A 日常生活の中で防災・減
災に貢献できる児童・生
徒の育成は、これからの日本
の社会にとって喫緊の課題で
ある。近いうちに必ず起こる
と言われている南海トラフの
巨大地震に子どもたちは遭遇
することになる。その意味に
おいて、日常生活の中で災害
に向き合う姿勢を醸成するこ
とは教育の使命であると考え
ている。

◇夢を持つことの大切さを伝えたい

Q トップアスリートによ
る授業「夢の教室」は、
本市の将来を担う人づくり
政策を進める上で大変有意
義な事業である。本事業の
将来に向けての見解は。

A 本市でも、新規事業とし
て市内の小学校5年生を
対象に、平成26年度は2校4
学級で「夢の教室」を開催す
ることとなった。この教室で
刺激を受けた本市の子どもの
中から、2020年東京オリ
ンピックで活躍する選手が誕
生するかもしれないと楽しみ
にしているところである。平
成27年度においては、市内の
小学校全てでこの事業を実施
したい。

消防行政

◇消防署南出張所の移転計画は

Q 消防署南出張所は、県が公表した津波浸水想定域に入っているが、移転等の計画はあるのか。

A 消防署南出張所は昭和57年に建設され、31年が経過しているが、阿南市消防計画の中で消防庁舎の更新を50年と規定しており、現在のところ移転の計画はない。

しかし、県が公表した浸水域に入っており、浸水深は6・3mとなっておりことから、大津波が発生した場合の対策として、住民への広報はもちろんのこと、被災後の消防力を確保するため、車両の移動をあわせて行うことと考えている。



消防署南出張所

◇消防団員の定数確保へ

Q 消防団員の定数確保の対策として、隣接する班で柔軟に対応し、定数を確保する考えはないのか。また、市職員を団員とする考えはあるのか。

A 各分団内では、班ごとの定数という垣根は既に取り外しており、入団希望者の多い班における余剰人員は、不足している班への補充として入団が可能となっている。

また、市職員の団員については、現在18人在職している。地域の消防団を充実、活性化させるため、市職員が率先して入団し、地域が一体となった防災活動が必要であること



阿南市消防出初式（1月5日）

◇消防団へ救助資機材搭載型の消防車を

Q 総務省は、救助資機材搭載型の消防車を消防団向けに配備すると報じているが、本市の消防団がこの消防車を持つことについての考えは。

A 本年度、国から消防団に係る無償貸付車両の意向調査があり、救助資機材・小型動力ポンプ搬送車1台を要望したところである。消防団の消防力増強には、AED、携帯型デジタル無線機、エンジンカッター等の救命資材の配備が必要であると認識しており、今後とも国による車両



消防団に配備されている消防車

から積極的に入団を促進したい。

選挙

◇投票率の向上に向けて

Q 市議会議員選挙が過去最低の投票率であったことを大変危惧している。告示日に選挙公報を出すなど、政治に関心を持つってもらうことも考えるべきでは。

A 選挙公報の発行は、国政選挙や知事選挙等では法定化されているが、市町村の選挙については、それぞれの自治体で条例化することにより発行できる。市の選挙では、告示日から選挙当日に至るまでの期間がわずか7日間であり、その中で受付、審査、印刷といった作業が次々とあり、決められた期日までに漏れなく有権者の皆様に配布する必要がある。既に選挙公報を発行している市町村もあることから、調査研究していきたい。

◇期日前投票所の増設を

Q 市民サービスの向上や投票率の向上のために期日前投票所の設置箇所を増やす必要があるのでは。

A 期日前投票所を新たに設置するためには、投票所が地域的に偏らないこと、投票の秘密が侵されることがないこと、投票の秩序が確保できること、一定面積の施設を一定期間優先的に利用することが可能であること、他の期日前投票所での二重投票を防止するため、期日前投票システムによる選挙人名簿の対照ができることなど、環境整備が必要であるが、市民サービスにつながることから、今後、具体的な方策を検討したい。

本会議・委員会は公開しています！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案16件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、道路橋りょう維持管理費の内、エレベーター保守点検業務委託料の内容について質疑があり、JR阿南駅構内の市道阿南駅橋上線で、エレベーター・エスカレーター部分や階段の全てが市道区域となつてることから、エレベーター等の管理及び保守点検を実施しているとの説明があつた。

◇水道事業会計予算について、マッピングシステム業務委託の内容について質疑があり、各水道施設に関する管理情報を電子データ化し、従来のアナログ情報からGIS、航空写真を運用基盤とした、統合デジタル台帳の整備を図り、業務の高度な利用を目的とするものであり、具体的には、水道管の埋設位置やバルブ等の管路情報等を整備し、急な断水時や災害発生時において

早急な復旧対応が可能になるよう整備するものであるとの説明があつた。

産業経済委員会

市長提出議案6件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、かもだ岬温泉の入浴料について、消費税分を加算したり、高齢者からわずかでも料金をいただいたりというような収支の改善を図っていく方法を考えているのかとの質疑があり、誘客方法はいろいろと考えているが、料金改定も含めて今後、検討したいとの説明があつた。

また、地域商品券について、降つて湧いたような事業のように感じるが、いつ県から市への協力依頼があつたのかとの質疑があり、平成25年12月17日に県の担当者が突然来庁し、協力を依頼された。当初は、大きな出費が伴うものなので、態度を保留していたが、他市

も協力するということで歩調を合わせたとの説明があつた。

文教厚生委員会

市長提出議案22件、請願1件を審査

◇阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、ごみ処理手数料の見直しにより、平成24年度までと比べて年間どれくらいのお金が増えることになるのかとの質疑があり、4月からエコパーク阿南にごみ処理が移ることもあり、7月からの9カ月間でおよそ360万円増加するものと考えているとの説明があつた。



本格稼働が開始されたエコパーク阿南

◇一般会計予算の関係部分では、公民館活動費における、ふるさと活性21活動補助金の

目的と補助金を活用している団体数について質疑があり、自主的・主体的に地域の活性化や特色ある地域おこし活動を行うグループを支援する目的で創設された補助金制度であり、平成25年度においては80団体から申請があり事業が行われているとの説明があつた。
◇ウィルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願の審査では、法律においては国の責任が明らかにされているにも関わらず、一定の患者にしか救済適応がされていない状況であるため、医療費の充実及び障害認定の基準緩和の早期実現が必要であることから賛成との意見があつた。

総務委員会

市長提出議案10件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、アベノミクス効果で自治体においても税収増が見込まれると考えるが、本市はどのような見通しで予算計上されたのかとの質疑があり、本年4月1日から復興関係で市民税500円、県民税500円増額となり均等割りが引き上げられることになっている。法人市民税については企業の動向によって上下するが、今回の分については、それほど

増減はしないと考えており同等額を見込んでいるとの説明があつた。

◇新庁舎高層部備品のうち収納庫及びパーティション等の動産の買入れについて、現在使われている書庫、キャビネット、パーティション等はどうするのか、また、書庫等スチール関係備品で5000万円の入札は大きいと思うが、部分ごとに分けて入札はできなかったのかとの質疑があり、収納庫等については入札する前に全て調査し、10%から20%は再利用する。また、1億4700万円の予算の中で、まず、平成25年度中に5000万円程度のものを発注し、その後、市内業者向けに計画的な発注を考えているとの説明があつた。



建設が進む新庁舎高層部

3月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について（原案承認）

〈条例議案〉

第1号議案 エコパーク阿南管理啓発棟条例の制定について（原案可決）

第2号議案 阿南市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について（原案可決）

第3号議案 阿南市情報通信基盤施設条例の一部改正について（原案可決）

第4号議案 阿南市行政財産使用料条例の一部改正について（原案可決）

第5号議案 阿南市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（原案可決）

第6号議案 阿南市伊島地区コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正について（原案可決）

第7号議案 阿南市バスストラルゆたか野団地生活排水処理施設条例の一部改正について（原案可決）

第8号議案 阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例の一部改正について（原案可決）

第9号議案 阿南市漁港管理条例の一部改正について（原案可決）

第10号議案 阿南市漁港区域内土砂採取料等徴収条例の一部改正について（原案可決）

第11号議案 阿南市商工業振興センター条例の一部改正について（原案可決）

第12号議案 阿南市道路占用料徴収条例の一部改正について（原案可決）

第13号議案 阿南市法定外公共物管理条例の一部改正について（原案可決）

第14号議案 阿南市公共下水道条例の一部改正について（原案可決）

第15号議案 阿南市春日野地域下水道条例の一部改正について（原案可決）

第16号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について（原案可決）

第17号議案 阿南市消防手数料条例の一部改正について（原案可決）

第18号議案 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う関係条例の整理について（原案可決）

第19号議案 阿南市社会教育委員設置条例の一部改正について（原案可決）

第20号議案 阿南市障害程度区分審査会の委員定数を定める条例の一部改正について（原案可決）

第21号議案 阿南市国民健康保険税条例の一部改正について（原案可決）

第22号議案 阿南市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正について（原案可決）

第23号議案 阿南市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（原案可決）

第24号議案 福井ダム下流左岸緑地遊具の設置及び管理に関する条例の廃止について（原案可決）

第25号議案 平成25年度阿南市一般会計補正予算（第4号）について（原案可決）

第26号議案 平成25年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（原案可決）

第27号議案 平成25年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（原案可決）

〈補正予算議案〉

〈当初予算議案〉

第28号議案 平成26年度阿南市一般会計予算について（原案可決）

第29号議案 平成26年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について（原案可決）

第30号議案 平成26年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について（原案可決）

第31号議案 平成26年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について（原案可決）

第32号議案 平成26年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について（原案可決）

第33号議案 平成26年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について（原案可決）

第34号議案 平成26年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（原案可決）

第35号議案 平成26年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について（原案可決）

第36号議案 平成26年度阿南市介護保険事業特別会計予算について（原案可決）

第37号議案 平成26年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について（原案可決）

第38号議案 平成26年度阿南市学校給食事業特別会計予算について（原案可決）

第39号議案 平成26年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について（原案可決）

第40号議案 平成26年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について（原案可決）

第41号議案 平成26年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について（原案可決）

第42号議案 平成26年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について（原案可決）

第43号議案 平成26年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について（原案可決）

第44号議案 平成26年度阿南市水道事業会計予算について（原案可決）

〈その他の議案〉

第45号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について（原案可決）

第46号議案 屋内多目的施設建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について（原案可決）

第47号議案 動産の買入れについて（原案可決）

〈人事議案〉

第48号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（原案同意）

第49号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（原案同意）

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について（適任）

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について（適任）

〈議員提出議案〉

議第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（原案可決）

〈請願〉

請願第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願（採択）

〈陳情〉

陳情第1号 「新たな知見」で伊方原発の徹底検証等を求める陳情（採択）

〈12月定例会で継続審査としていた決算認定議案〉

第10号議案から第25号議案までの決算認定議案はすべて認定しました。

6月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

6月6日(金) 開会

6月11日(水) 一般質問

6月12日(木) 一般質問

6月13日(金) 一般質問

6月16日(月) 委員会

6月17日(火) 委員会

6月18日(水) 委員会

6月19日(木) 委員会

6月23日(月) 採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話22-3399

編集後記

編集委員会では、市民の皆様親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。



エコパーク阿南竣工式準備完了！
(3月28日)